

広報 あしや

Garden City Ashiya

平成16年 5月15日号
No.892 (2004年) 毎月1日・15日発行

発行/
芦屋市役所(広報課)
TEL. 0797-31-2121 FAX. 0797-38-2152
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp



春の大園遊会2004(4/18)に5000人
芦屋市総合公園が全面オープン。抜けるような晴天のもと、さまざまイベントを約5,000人の参加者が満喫しました。

抱負 芦屋市民の代表として
震災後の復興、そして小・中
学校での課外活動の取り組み
姿勢を報告し、何事にもチャ
レンジし、積極的に活動する
ことで両市の友好を深めたい
と考えています。



福岡 奈緒さん
(大学生 川西町)

交換学生事業がスタートしたのは、
一九六四年。本年度を含み、通算一
六〇人が交換学生としてお互いの市
を訪問しています。今年は七月下旬
から四週間、モンテペロ市内の家庭
(一週間×四家庭)にホームステイし、
市長表敬、二世パレードなどの交流
事業に参加します。
本年度の交換学生に選ばれたのは、
次の二人のかたです。

第40回モンテペロ市交換学生が決定しました

問い合わせ 市民参画課国際文化担当 ☎2008

フィリピンスクールプロジェクト2004 参加者募集

【プロジェクト】

- 期 間 8月8日～15日(7泊8日)
- 行 先 フィリピン共和国ルソン島
バンバンガ州アムシック小学校
- 内 容 小学校の授業体験
(リコーダーの指導と交流)
- 参加費 158,000円
- 募集人員 15人程度(応募多数の場合は抽選)
- 応募資格 4月1日現在、満16歳以上の心身
共に健康な人
- 研 修 7月11日(日)・7月19日(月/祝)・
7月31日(土)
- 申し込み 所定の申込み用紙で、6月21日
(月) <必着>までに下記へ。



説明会をします。気軽にご参加ください。
日 時 6月6日(日) 午前10時 午後2時
会 場 ACA
*ソプラノリコーダーの寄贈も募っています。
7月17日(土)までにお願いします。

問い合わせ 国際交流協会(ACA) ☎34-6340(大原町2-6-209 ラ・モール芦屋)

抱負 モンテペロ市交換学生
に選んでいただけて光栄です。
初めての海外体験になるので
期待と不安でいっぱいですが、
四週間の間に、できるだけ多
くのことを学んで帰ってきた
と思います。



竹山 健人さん
(高校生 西蔵町)

ホストファミリー募集

モンテペロ市からの交換学生は、7月中旬
から約1カ月、芦屋市内に滞在します。そこ
で、1週間、ホームステイさせていただける
市内の家庭を募集します。受け入れ家庭には
1泊あたり2,000円の補助金をお支払いします。
受け入れに関心があるかたは、ご予約の上、
お気軽に説明会にご参加ください。

日 時 5月30日(日)10時～11時30分
会 場 国際交流協会

水道事業経営審議会の 「市民委員」募集

芦屋市の水道事業経営について皆さんのご意見をお
聞きするために、7月から10月の間に約6回開催する
会議に出席していただきます。1回の会議は約2時間、
開催日時は審議会で決定します。

- 対 象 市内在住で、5月15日現在満20歳以上、
満70歳以下のかた
- 募集人数 2人以内
- 申し込み 5月28日(金) <消印有効>までに、「芦
屋市の水道について」に関する作文(800
字程度書式自由)に、住所・氏名・電話番
号・生年月日・性別を記入し下記へ。
選考委員会を開催し、決定します。

問い合わせ 水道部総務課 ☎38-2080
(〒659-8501 精道町7-6)

「特設人権相談所」を開設します

人権擁護委員法の施行日である6月1日が「人権擁護委員の日」と定められ、人権擁護委員制度の周知徹底と人
権思想の普及高揚を図るため、全国各地でこの日を中心に啓発行事等が行われます。

本市でも、いじめ・いやがらせ、名誉毀損、信用問題、その他人権に関することでお困りのかたを対象に、「特
設人権相談所」<予約制>を開設します。

秘密は厳守します。事前にご予約の上、どなたで
もお気軽にお越しください。

日 時 6月1日(火)午後1時から4時まで
会 場 市役所北館2階第2会議室

相談員 人権擁護委員

また、毎月第2・第4火曜日の午後「人権相談
所」<予約制>を開設しています。場所は、市役
所北館2階第2会議室です。ご利用ください。

6月については、8日(火)の人権相談はお休みと
なります。ご了承ください。

人権擁護委員は、次のとおりです(50音順)。

氏 名	住 所	電 話
猪木 偉子	浜芦屋町6-3	22-3437
植田 勝博	潮見町24-10	32-8186
黒木 雄介	南宮町18-18-511	23-1826
半田 孝代	高浜町3-1-1843	23-1746
宮井壽美子	業平町3-16	32-8053
村上恵美子	岩園町11-7	32-2455
渡邊 洋子	緑町1-13-103	23-1006

問い合わせ・相談の予約 生活環境部人権推進担当 ☎38-2055